

## 平成26年度 附属学校園存続のための特色化にかかわる事業実施報告書

事業の名称	学校間連携による情報活用能力の育成と情報モラル教育の展開
事業実施代表者名	羽根田 秀実
実施附属学校名	附属函館中学校
事業内容 (実施内容について、 1,000字程度で記述)	<p>附属函館小・中学校では平成24年度にタブレット端末が導入され、タブレット PC の利活用を想定した新しい情報モラル教育の展開が求められてきた。そこで本研究では、こうした機器を学校教育に活用する際に、電子的な配布等を行う際に必要とされる肖像権の保護の手順や方法の確立を行うこと、情報活用能力や情報モラル教育の展開に学校間連携を意識した指導を行い、有機的な連携の元にこうした最新の教育をより効果的に展開することについて考察した。</p> <p>タブレット PC の普及に伴い、これまで紙媒体で渡されていた情報が電子化されより複製可能なデータとして扱われることが多くなっているが、こうしたデータを安全に教室や家庭で閲覧するにはどのような方法があるかについて、pdf ファイルを中心に研究し、パスワードによる制限や心による制限の方法があることについて知見を得た。</p> <p>また、校間連携を生かした、情報活用能力の開発や情報モラル教育の展開として、附属小学校の6年生向けに情報モラル講座を実施、来るべき附属中学校での、タブレット PC を使った活動にあたって、留意すべき情報モラルについて、講義を行うことができた。</p>
成果と課題 (活動の成果と課題について、500字程度で記述)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで各学校で独自に行われていた情報活用能力の育成や情報モラル教育の展開について、連絡進学を行っている附属小と連携し、今日的な課題に対応する教育プログラムを提供することができた。</li> <li>・学校便りの電子的発行によるマルチメディア化や、自作の合唱練習曲の利用などに伴い、提供された写真や映像、音楽を不特定に拡散されることを防止する方法について研究し、パスワードによる制限や心による制限といった方法が有効であることについて知見を得ることができた。</li> <li>・本校の情報活用能力の育成については、参議院文教委員会調査室より誌だつ訪問を受けている。</li> </ul>
今後の発展性 (残された課題の解決 方策及び取組の方向性について、500字程度で記述)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属小学校への出前授業の前に、PTA の社会学級講座の閉講式で、情報モラルについて話す機会を得た。この中で、「今日、午後、情報モラルの話を小学校に行っている」旨の話を述べたところ、出席された保護者から、ぜひいろいろな学年でのお話しをお願いしたいという依頼を受けた。タブレット PC やスマホの利用については、保護者にとって大きな課題となっており、今後、附属学校園が学校間同志やPTA との連携した取組を行うことによって、より充実した情報モラル教育が展開できる可能性があることが分かった。。</li> </ul>
事業の公表状況 (事業をHPで公開した場合、又は新聞等に掲載された場合、当該媒体名、掲載日等を記入)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報モラル講座で用いた資料などについては、画像などが著作権などに差し障りのない範囲で、附属函館中の Web に公開する予定である。</li> </ul>

(注) 当該事業に係る写真等の参考となる資料がある場合は、この事業報告書に添付すること。